

事業事前評価表

国際協力機構民間連携事業部海外投融資第二課

1. 基本情報

- (1) 国名：ホンジュラス共和国（以下、「ホンジュラス」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ホンジュラス全土
- (3) 案件名：中小企業支援事業（以下、「本事業」という。）
- (4) 融資先名：Banco del País, S.A.（以下、「Banpais」という。）
- (5) L/A 調印日：2024 年 12 月 24 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中小企業、ジェンダー格差の現状・課題及び本事業の位置付け

ホンジュラス企業のうち、中小零細企業（以下、「MSME」という。）は 2017 年時点で 14 万社以上にのぼり、就労人口の 70%が MSME に所属しており、ホンジュラス経済において重要な役割を担う（Economic Commission for Latin America and the Caribbean (ECLAC)、2018）。他方、同国の MSME の潜在的な資金需要と実際の資金供給の差を示す資金ギャップは、29 億ドル（GDP の約 15%）と大きい（International Finance Corporation (IFC)、2018）。中小企業（以下、「SME」という。）の金融アクセスにおける障壁（情報の非対称性、取引コスト、SME に対する高リスクの認識等）が依然として大きく、運転資金や設備投資等に対する資金需要に十分に対応できていないために、同国の民間向け与信のうち、MSME への与信は 19%に留まっており、MSME 全体の 37%が与信へのアクセスに課題を抱えている（National Banking and Insurance Commission (CNBS)、2020）。

また、同国の MSME のうち、女性が経営する MSME（以下、「WMSME」という。）は、全体の 35%に留まっており、そのうち、少なくとも 23%の WMSME は資金調達に関して制約に直面していると推計されている（IFC、2018）。特に、マイクロクレジットよりも融資金額の大きいビジネス向け融資においては、融資件数、平均融資額ともに、男性より女性の方が 40%以上も少なくなっており、融資金利においても約 5%差が生じており、ジェンダー格差が見られる（CNBS、2023）。

かかる状況下、ホンジュラス政府は、2022 年～2026 年の国家計画において、産業開発を重要課題の一つとして掲げ、具体策として MSME のネットワーク、金融アクセス、生産性向上等を挙げている。また、ジェンダー格差改善のために、農業を中心として女性の所得向上のためのプロジェクト等も実施している。加えて、金融包摂の促進を目的に、国家銀行保険委員会（CNBS）等により、「国家金融包摂戦略」や「女性の金融包摂プログラム」が実施されている。加えて、

CNBSは2024年よりIFC等の国際機関の基準に沿った女性が経営するSME(以下、「WSME」とする。)の定義を定めると共に、金融機関に対してWSMEのポートフォリオの報告を義務付け、ジェンダー格差解消に向けてデータ整備を促進している。

本事業は、ホンジュラス全土に事業展開し、長年にわたり一貫してSME向けポートフォリオの拡大に取り組む地場金融機関 Banpais を通じて、女性事業者を含むSME向け融資を実施することにより、SME及びWSMEの支援を図るものであり、また協調融資行IFCの技術協力を通じてWSMEのポートフォリオデータ整備の支援を行うものであることから、当該セクターの課題やホンジュラス政府の方針に合致している。

(2) 当該国における中小企業、ジェンダー格差に対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置付け

2023年5月、岸田総理大臣(当時)はG7グローバル・インフラ投資パートナーシップに関するサイドイベントにおいて、中小企業や女性への支援等のために、JICAによる合計40億ドル規模の融資の枠を新たに設ける方針を示した。JICAはこれを踏まえ「金融包摂促進ファシリティ」を設置した。本事業は同ファシリティの目的に合致する。

また、2024年2月、上川外務大臣は、中南米地域での共通課題に対する我が国の外交方針として、中南米外交イニシアティブを公表。同イニシアティブにおいては、中南米諸国の共通課題であるジェンダー平等を重要テーマの1つとして掲げている。本事業は、WSMEの金融アクセス改善にも取り組みことから、同イニシアティブに合致する。

我が国の「対ホンジュラス共和国国別開発協力量針」(2021年6月)では、「社会経済基盤強化」を開発課題の1つとして掲げている。具体的には「地域経済振興プログラム」を通じ、低所得者層の生計向上や地場産業の推進、中小零細企業の振興に貢献することを方針の1つとしている。また、同方針においては、「他国や国際機関との連携も念頭に、中米北部の移民発生の根本原因である貧困、治安、災害等の分野における課題に対処すべく戦略的な対応」についても述べられている。本事業は国際機関IFCとの協調融資であり、融資のほか、BanpaisにおけるWSME向けの融資に関するIFCのアドバイザリーサービスも想定されており、SME振興を通じた質の高い雇用の創出や生産力向上によって貧困、移民問題への貢献が期待されるため、本事業は我が国の方針に合致する。JICAの「ホンジュラス共和国JICA国別分析ペーパー(JCAP)」(2020年3月)においては、質の高い雇用の創出や中小零細企業の生産力向上への支援等が必要とされると分析されており、また、中米地域の共通課題として「ジェンダー(女性の経済的自立支援)」を優先分野に定めている。加えて、JICAグローバル・

アジェンダ（課題別事業戦略：JGA）の「民間セクター開発」においては、「起業家・企業育成」および「投資促進・産業振興」を目的としており、具体的なアプローチの1つとして「金融アクセスの改善」を掲げている。本事業は JCAP 及び JGA の分析にも合致する。

加えて、本事業は、ホンジュラスの開発課題、開発政策、並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、ホンジュラスの女性事業者を含む SME の金融アクセス改善を通じて同国の持続的な経済成長及びジェンダー間格差是正に寄与し、SDGs ゴール 5（ジェンダー平等）、ゴール 8（金融サービスへのアクセス改善）、ゴール 17（パートナーシップ）に資すると考えられる。

（3）他の援助機関の対応

本事業は国際金融公社（IFC：International Finance Corporation）との協調融資である。

3. 事業概要

（1）事業概要

① 事業の目的

本事業は、ホンジュラス共和国において、Banpais への融資を行うことにより、同国の女性事業者を含む SME の金融アクセス改善を図り、もって同国の SME 振興、雇用創出及びジェンダー格差改善に寄与するもの。

② 事業内容

本事業はホンジュラス全土に業務展開する地場金融機関 Banpais を通じて SME の振興、雇用創出及びジェンダー格差改善を図るもの。JICA 融資金のうち、最低 30%は女性が経営する SME 向け融資に活用される。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

ホンジュラスにおける女性事業者を含む SME。

（2）総事業費：100 百万米ドル（内、JICA 融資額 50 百万米ドル）

（3）事業実施スケジュール（協力期間）：2024 年 12 月～2028 年 12 月

（4）事業実施体制

借入人および事業実施機関：Banpais

（5）他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1）我が国の援助活動：特になし。

2）他援助機関等の援助活動：IFC との協調融資。

（6）環境社会配慮

1）環境社会配慮

① カテゴリー分類：C

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイド

ライン」(2022 年 1 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(7) 横断的事項：特になし。

(8) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】GI(S)：ジェンダー活動統合案件
＜分類理由＞本事業では、マイクロクレジットよりも融資金額の大きいビジネス向け融資においては、融資件数、平均融資額ともに、男性より女性の方が 40% 以上少なく、融資金利においても約 5% 差が生じているというジェンダー課題に対し、WMSE 向け融資承諾件数を指標として設定するため。Banpais は現在、SME 融資先についてジェンダー別データの収集、管理をマニュアル作業で行っており、自動的に収集、管理するシステムを有していない。IFC の技術協力によってデータ整備を行う計画であり、自動的に収集されたデータを通じてモニタリングを行っていく予定。なお、本事業は、2XChallenge（女性のためのファイナンス）の要件 2 リーダーシップ（シニアマネジメントの約 53% が女性）と要件 6 ポートフォリオ（JICA 融資金の 30% が WSME）を満たすため、2XChallenge 認定の申請予定である。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2023 年 12 月)	目標値 (2027 年 12 月) (LA 調印 3 年後)
SME 向け融資残高 (百万レンピラ)	9,850	16,033
JICA 貸付実行による SME 向け融資承諾件数	0	550
JICA 貸付実行による WSME 向け融資承諾件数	0	165

*WSME 向け融資残高については、本事業における IFC の技術協力によってデータ整備が整い次第、モニタリングを行う。

(2) 定性的効果：Banpais より融資を受けた SME の事業継続・拡大、雇用維持・拡大、金融へのアクセスの改善（ジェンダー格差の改善含む）。

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の中南米地域における海外投融資の金融機関向け融資案件の評価等では、同地域におけるエルニーニョ現象に伴う旱魃やハリケーン等の自然災害によっ

て融資先の不良債権比率が上昇し、融資先の財務への負の影響が生じた。本事業地域のホンジュラスにおいても、過去にハリケーン等の自然災害による被害が生じている。本事業においては、審査を通じて Banpais の自然災害リスクに対するリスク管理・案件監理能力について特段の懸念がないことを確認した。具体的には、自然災害によるリスクの高いセクターや地域へのポートフォリオ集中がないように管理されており、2020 年の大型ハリケーン等の前後で不良債権比率に大きな影響が生じていないことを確認済。

7. 評価結果

以上のとおり、本事業については、ホンジュラスの開発課題、開発政策、及び我が国の協力方針に合致しており、必要性が認められ、事業計画も適切でありその達成の見込みが十分であることから、海外投融資による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
 - LA 調印 3 年後目途に事後評価実施。

以 上